

令和5年3月期版

ディスクロージャー誌 2023

鹿本農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A鹿本は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者の皆様へ分かり易くまとめた「ディスクロージャー誌2023」(注)を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月 鹿本農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A鹿本のプロフィール (令和5年3月31日現在)

◇名称	鹿本農業協同組合	◇組合員数	11,614人
◇設立	平成元年4月	◇役員数	37人
◇本店所在地	山鹿市鹿央町	◇職員数	399人
◇出資金	51億円	◇支所・事業所数	55
◇総資産	1,117億円		
◇単体自己資本比率	18.37%		

目 次

あいさつ	3
1. 経営理念	4
2. 経営方針	4
3. 経営管理体制	5
4. 事業の概況（令和4年度）	5
5. 農業振興活動	10
6. 地域貢献情報	10
7. リスク管理の状況	11
8. 自己資本の状況	14
9. 主な事業の内容	15
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	19
2. 損益計算書	20
3. 注記表	21
4. 剰余金処分計算書	33
5. 部門別損益計算書	33
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	34
7. 会計監査人の監査	34
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	35
2. 利益総括表	35
3. 資金運用収支の内訳	36
4. 受取・支払利息の増減額	36
III 事業の概況	
1. 信用事業	36
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	44
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済、生活障害共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	

(5) 短期共済新契約高	
3. 営農・経済事業実績	4 5
(1) 購買事業	
(2) 販売事業	
(3) 保管事業	
(4) 利用事業	
(5) 加工事業	
(6) 指導事業	
(7) その他事業	
IV 経営諸指標	
1. 利益率	4 6
2. 貯貸率・貯証率	4 6
3. 職員一人当たり指標	4 6
4. 一店舗当たり指標	4 6
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	4 7
2. 自己資本の充実度に関する事項	4 9
3. 信用リスクに関する事項	5 1
4. 信用リスク削減手法に関する事項	5 4
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	5 6
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	5 6
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	5 6
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	5 7
9. 金利リスクに関する事項	5 7
VI 連結情報	
1. グループの概況	6 0
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金処分計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	6 5
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
【JAの概要】	
1. 機構図	6 8
2. 役員構成(役員一覧)	6 9
3. 組合員数	6 9
4. 組合員組織の状況	7 0
5. 特定信用事業代理業者の状況	7 0
6. 地区一覧	7 0
7. 沿革・あゆみ	7 0
8. 店舗等のご案内	7 1

ごあいさつ

木々の緑も深まり、夏の訪れを感じる季節となりました。

組合員の皆様には、平素よりJA事業全般にわたり深いご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。さて、コロナ禍からの社会的活動の正常化が進みつつある一方で、ロシアによるウクライナ侵攻や、世界的なエネルギー・食料価格の高騰など世界情勢が不安定となっており、農業分野においても、肥料・飼料をはじめとする生産資材等の高騰により、農業・農村・JAを取り巻く状況は厳しさを増しております。

このような中、令和4年度は営農の継続と経営安定を図るため、生産資材等利用拡大奨励対策に加え、当JA独自で肥料や被覆資材等への高騰対策を実施いたしました。

また、平成30年度に開設した地域担い手育成センターも5期目を迎え、これまでに修了生17名を輩出し、現在5名が新規就農に向け研修を行っております。これからも地域農業の担い手確保と生産基盤の維持・拡大に取り組んでまいります。

さらに、地域の農業の振興と安全・安心な農畜産物を安定的に供給するという使命を果たし、組合員皆様の営農と生活を守るために、創造的自己改革の3つの基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に引き続き取り組みます。

令和5年度においては、政府・与党が今後数十年の農政を方向付ける食料・農業・農村基本法の見直しに向け着手しており、当JAとしても、生産資材高騰対策や食料安全保障対策予算の確保など、食料安全保障の強化に向けた食料・農業・農村基本政策の確立を求めてまいります。

「県域JA構想」につきましては、10年後、その先の未来においても組合員の「営農とくらし」を支え、地域の農業や農村を確実に次世代へ繋ぐための協議を進め、引き続き組合員をはじめとする幅広い層に対して理解醸成に努めてまいります。

厳しさを増す農業情勢ではございますが、これからも役職員一丸となってこの難局を乗り越え、組合員・利用者の皆様から愛され信頼されるJA鹿本を目指し尽力してまいりますので、今後とも皆様の変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

鹿本農業協同組合

1. 経営理念

〔基本理念〕

J A鹿本は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J A鹿本は、人を大切にします。
- ◇ J A鹿本は、自然を大切にします。
- ◇ J A鹿本は、社会の発展に貢献します。
- ◇ J A鹿本は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

- ◇ 自分の仕事に責任と誇りを持ち、組合員の信頼に応えます。
- ◇ 豊かな創造性を発揮し、新しい時代に挑戦します。
- ◇ 組合員・利用者への満足度向上をめざし、質の高いサービスを提供します。
- ◇ 互いに発言・提案し、協調と活気ある職場を作ります。
- ◇ 農業とふるさとを愛し、地域社会に貢献します。

2. 経営方針

これまでも、これからも、地域とともに

J A鹿本は、総合事業を展開します。

◇ 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への取り組み

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、産地力の強化と有利販売による単価アップに取り組みます。また、生産資材の価格低減対策と担い手農家・農業生産法人の営農支援に取り組みます。

◇ 「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、厚生、旅行、介護、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼としての役割を発揮します。

◇ 健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

◇ 営農・経済事業部門

担い手経営体に出向く体制を整備し、担い手経営体の経営課題に対応した総合事業提案の取り組みを強化し、担い手経営体の経営発展を支え、満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。

さらに地域内消費者を中心とした加工・小売業者への販売など直接販売の拡大と農畜産物の高付加価値化、低コスト商品の普及拡大により所得増大に取り組み、併せて省力化資材の提案を行い、農業生産の拡大を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま、農業」の総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和4年度）

（1）当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

農業・JAを取り巻く環境は、ロシアのウクライナ侵攻や円安等による生産資材、飼料及び燃油等の価格高騰が大きな影響を与えており、持続可能な農業生産や農畜産物の安定供給等、食料安全保障の確立が喫緊の課題となっています。

このような環境変化に迅速かつ的確に対応し、組合員の「営農とくらし」を支え続ける組織であるために、准組合員の意思反映及び事業利用についての方針、自己改革を実践するための具体的な方針を盛り込んだ「自己改革工程表」を策定し取り組みました。

令和4年度の事業活動の具体的成果は後述の通りですが、指導・販売事業では「食の安全・安心」を基本に、JA鹿本ブランド「夢大地かもと」の有効活用による総合力を生かした「農業者所得アップ」運動に取り組んでまいりました。

購買事業では、予約購買の普及を図り農業者の所得増大と負担軽減を目的に、生産資材利用拡大奨励対策等にて利用者の皆様へ利用高に応じ還元することができました。

信用事業では、JAの総合事業力の発揮と利用者基盤の拡充に向け、ネットバンク等の非対面取引に積極的に取り組むとともに、融資専任担当者を中心とした訪問活動を通じ、農業・生活資金の普及拡大に努めました。

共済事業では、3Q活動を基軸とした訪問活動に取り組み「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスのとれた総合保障の提供に努めました。

以上の結果、令和4年度は事業利益2億円、経常利益4億72百万円、当期剰余金2億98百万円となりました。

令和4年度事業運営にご指導・ご協力いただきましたことに深く感謝申し上げます。主な事業活動と成果は以下の通りです。

① 指導事業

担い手の育成、生産基盤の維持・拡大対策については、新規就農支援認定機関として就農希望者の専業農家受入れを実施する一方、JA自ら新規就農者を育成するため、施設園芸品目を柱とした農業経営事業に取り組み、研修生を優れた農業技術と経営感覚を持った農業者に育成し、次世代を担う人材確保に向け取り組みました。

また、労働力確保対策として、技能実習生・特定技能制度の活用を要望される農家に対しては、制度の説明並びに理解促進に努めるとともに、受入れ農家に対して定期巡回等を実施し、円滑に行われるようサポートに取り組みました。

農政活動については、農業政策や各種農業関連の予算・要望について、関係機関及び県選出国會議員等に対して要請活動を行いました。

食育活動については、女性部・青年部と連携し、キッズ農園で栽培した農産物を地域の「こども食堂」への寄贈や小学生への教材本の配布等を実施し、食と農の理解促進に取り組みました。

農産部門については、「夢大地かもと」産米のブランド力確立に向け良食味・良品質米生産に取り組むとともに、生産者意識の向上を目的として「これぞ！一番米コンクール」を継続して開催し、令和4年度は114点の応募・出品がありました。県北の主食用米作柄は、7月中旬の日照不足、9月中旬の台風直撃に伴う強風や登熟後の高温等で作況指数は96のやや不良となりました。

また、水田フル活用を図り農家所得の向上を目標に、麦・大豆・飼料用米等の戦略作物の生産拡大と直接支払交付金の最大化に向け、高品質で収量増を目指した栽培管理に取り組みました。

畜産については、ウクライナ情勢に伴う穀物価格の高騰により、配合飼料価格が高止まりしていることから、自給粗飼料の増産推進と効率的な耕畜連携に加え低コスト飼料の提案を行い、経営改善に取り組みました。

また、鳥インフルエンザ等の防疫策として、野生動物侵入防止柵・防鳥ネットの設置、畜舎出入りの消毒・着替えの徹底等に取り組むとともに、各種補助事業等を活用し経営の安定を図り、畜舎等施設整備と家畜防疫対策に取り組みました。

園芸部門については、主力である春夏瓜類から秋冬瓜類まで期間を通した難病害「瓜類退緑黄化病」撲滅に向け隣接地域JAと一体となった取り組み強化を継続するとともに、特に5月下旬以降の出荷において大玉西瓜高品質生産に向け、新品種の作付け試験及び生産規模の拡大に取り組み高品質生産に努めました。また、西瓜生産基盤維持のため継続実施している奨励対策は、需要期の生産量確保、反収の増大等に繋がり一定の成果を上げることができました。高齢化及び労働力減少の対策としては、引き続きビニール被覆の支援として「援農隊」による園芸農家支援に取り組みました。

花卉については、所得向上に向けたカラー栽培試験、夏菊の密植栽培試験、併せて省力低コストの品目・品種の導入や祝祭事等の物日を中心とした需要期の生産に取り組みました。

常緑果樹では、生産量確保の取り組み、ホルモン剤散布、マルチ被覆の推進及び適正階級生産を目的とし、高品質果実生産に努めました。

落葉果樹では、剪定・芽かぎ講習会など定期的に指導・検討会を開催し、品質向上に努め共販体制の強化に取り組みました。

② 販売事業

〈農産〉

主食用米については、コロナ禍による外食産業の消費減少等を考慮し、令和4年産米については県連概算金に300円/俵を加算した概算金を設定しました。

また、集荷特別対策（50円～100円/60kg）に継続して取り組み、役職員による集荷運動を展開し集荷積み上げを図りましたが、作況等の影響により集荷量は53,153俵（計画比88.6%）、販売高は6億44百万円（計画比89.5%）の実績となりました。

麦については、1月～2月の低温と乾燥の影響により当初の生育はやや遅れましたが、その後の気温上昇により回復し、草丈・茎数とも平年より作柄も良好に推移し、集荷実績は50,008俵（計画比125.5%）、販売高は89百万円（計画比167.0%）となりました。

米種子については、7月中旬の日照不足、9月中旬の台風直撃に伴う強風及びその後の高温等で充実不足となり、契約数量実績は6,924俵（計画比92.3%）、販売高は1億35百万円（計画比93.3%）となりました。

農産部門全体での販売高実績は9億82百万円（計画比95.5%）となりました。

〈畜産〉

肉牛については、素牛価格が依然として高値で取引される厳しい状況の中で、販売実績は640頭（計画比104.2%）、販売高は6億42百万円（計画比111.9%）となりました。

肉豚については、養豚農家の減少により販売頭数は2,044頭（計画比76.8%）となりましたが販売価格が高値で推移し、販売高は1億25百万円（計画比135.1%）となりました。

酪農については、補助事業を活用した搾乳素牛の導入による飼養頭数の増頭を目指していましたが、上半期の素牛価格・飼料価格の高騰などにより円滑な導入が進まず、生乳の販売量は1,840t（計画比98.3%）、販売高については期中に生乳価格改定があり2億11百万円（計画比102.7%）となり、全体での販売高実績は10億17百万円（計画比111.5%）となりました。

〈園芸・果樹・花卉〉

本年も厳しい販売環境の中ではありますが、これまでの経験を踏まえて消費地（市場）・産地との情報交換を密に行い、「夢大地かもと」ブランドのアピールと販路拡大に努めました。

春夏瓜類は、高齢化に伴い作付面積が減少する中で主力の大玉西瓜は部会とJAの協調による対策を実施し、出荷数量の維持と計画出荷による消費地への安定供給に努めました。

大玉西瓜については、作付面積が若干減少し、天候の影響を受け生育遅れでの始まりとなりましたが、その後回復し期間を通して順調な販売となり、計画比で数量97.6%、販売高110.9%、単価113.7%となりました。また、小玉西瓜では作付面積減少の影響で、販売単価は計画を上回ったものの計画比で数量85.2%、販売高91.4%、単価107.3%となりました。

メロン類については、単価はやや高めで推移したものの、秋冬アールスメロンにおいては台風の影響により作付面積及び出荷量が減少し、計画比で数量84.2%、金額93.7%、単価111.4%となりました。

瓜類全体の販売高は、46億18百万円（計画比106.4%）となりました。

野菜は、9月の台風襲来により一部出荷の減少がみられたものの、天候の回復により出荷量が増加し、野菜全体の販売高は、14億35百万円（計画比95.7%）となりました。

常緑果樹は、露地みかんで着花が少なく、生産量が計画比の65.2%と下回り、販売額も計画比の67.7%となりました。また中晩柑についても、合格率が55%と昨年の70%を下回り販売額が計画比の72%と落ち込みました。常緑果樹の販売高実績は、4億22百万円（計画比85.8%）となりました。

落葉果樹は、各品目とも順調な出荷及び販売ができ、特に栗の販売高が昨年を大きく上回り、単価1,070円（計画比178.3%）、販売額3億43百万円（計画比133.9%）となり、落葉果樹の販売高実績で4億61百万円（計画比128.5%）、果樹全体の販売高は、8億88百万円（計画比104.5%）となりました。

花卉は、主力である輪菊を中心とした予約相対取引の積極的な取り組みと予冷施設の有効活用による品質向上に努め、切花全体の単価は計画比で119.6%となりましたが、本年度は生産者数・生産面積の減少、台風被害及び異常高温傾向が続き、立枯れ等の発生も多く、生育不良や病害虫被害も目立ち、出荷量は計画比で70.6%と減少しました。

苗物の単価は計画比で122.9%であったものの、春野菜苗を中心に生産量が減少し、また夏秋冬期についても需要が落ち込み、出荷量は計画比で65.1%と減少しました。

花卉全体の販売高は、2億60百万円（計画比83.5%）となりました。

園芸・果樹・花卉部門全体の販売高実績は、72億2百万円（計画比102.8%）となりました。

〈特 販〉

瓜類については、西瓜の集荷量減少により売上げが伸びず、取扱品目を増加しましたが全体の売上げをカバーできず減少となりました。

樹芸については、「JA植木まつり」が2年ぶりに通常開催となり、会場全体の来場者数、売上げ共に増加しました。また新規者が加わったことにより販売高は26百万円（計画比159.6%）となりました。特販部門での販売高実績は3億35百万円（計画比93.0%）となりました。

筍加工では、記録的な筍の不作年となり集荷量が減少したため、15,000 缶の製造に留まり、販売高は1億20百万円（計画比90.4%）となりました。

茶加工については、生産者の減少に加え樹勢の衰え等により1番茶の収穫量が減少しました。

販売についてもリーフ茶（茶葉の状態）から茶飲料（ペットボトル）への消費動向の変化による消費量減少に加え、コロナ禍によるイベント（販売会）が減少、夢大地館の独自イベントやJA植木まつりでの販売等を行い、販売高は43百万円（計画比97.8%）となりました。

ファーマーズマーケット夢大地館については開設後13年目を迎え、JA鹿本の農畜産物直売所として地産地消と地域振興、高齢者の生きがい作りの拠点として魅力ある直売所作りに努めました。販売高実績は、15億13百万円（計画比100.9%）となりました。

③ 購買事業

〈生産資材〉

生産資材部門については、世界情勢の不安定化、急激な円安などの悪条件が重なり、燃油・資材原料の高騰や物流コストの上昇等の中、予約購買の強化を図り、各種奨励対

策の充実や生産資材コスト低減を行い、農業者の所得増大に向けた対策に取り組みました。

具体的には、令和4年度も生産資材利用拡大奨励として「専門的大型農家対策」「生産資材利用拡大対策」「おすすめ農薬奨励」「営農用A重油早期引取・A重油担い手対策」等の対策を実施致しました。加えて令和4年度はJA鹿本独自での肥料・被覆資材高騰対策として「予約購買による肥料の値引率の上乗せ」「農業用被覆資材高騰特別追加対策」も実施致しました。各種値引対策も含め、利用者の皆様に総額1億67百万円を還元することができました。

供給高については、組合員の高齢化に伴う経営面積の減少・ハウス関連資材の供給減など厳しい環境でしたが、生産資材全般・飼料の単価高が要因で供給実績57億96百万円(計画比102.8%)となりました。

〈生活物資〉

食の安全・安心や健康・エコに消費者の関心が高まる中で、安全・安心かつ新鮮な食料品・健康エコ関連商品の提供及び信頼される生活物資の供給に取り組みました。

生活指導においては、各地区女性部が中心となった子どもたちへの食農教育・学習会を開催し、次世代人材育成、助け合い活動(高齢者福祉)及び健康管理・健康診断受診率の向上にも併せて取り組みました。

生活関連については、高齢化等に伴うLPガスからオール電化への移行などで供給減でしたが、建物において環境にやさしいエコ住宅及び高齢者等が安全で心地よく暮らせる住まいなど(新築・リフォーム)の提案を行い供給増となり、供給実績16億3百万円(計画比102.7%)となりました。

④ 信用事業

政府・日銀による量的金融緩和政策が継続される中、総合事業力の発揮を目標に掲げ利用者基盤の拡充・再構築に向け取り組みました。

貯金においては、ネットバンク等の非対面での利用並びに取引の拡大に取り組み、利用者ニーズが高まっている投資信託の販売も開始しました。また、集まる貯金の実践等により貯金の平均残高については950億84百万円(計画比105.0%)の実績となりました。

貸出金においては、農業・地域の成長支援のため関係機関と連携し、出向く体制の構築及び定着化に取り組みました。融資専任担当者を中心とした訪問活動を通じ、農業・生活資金の普及拡大に努め、平均残高で221億1百万円(計画比101.9%)の実績となりました。

⑤ 共済事業

組合員・利用者の安心と満足を提供するために、LA(ライフアドバイザー)を中心に3Q活動を基軸とした訪問活動に取り組み「加入内容の説明」及び「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスの取れた総合保障の提供に努めました。

推進総合実績は1,115万ポイント(計画比102.4%)と計画を上回る実績となりましたが、自動車共済では、前年度より改善されたものの運転者の高齢化や人口減少などの要因により、契約台数18,444台(計画比99.4%)の実績となりました。

5. 農業振興活動

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・生産履歴記帳・残留農薬分析の徹底
- ・くまもとグリーン農業（エコファーマー）継続

◇担い手・新規就農者への支援

- ・新規就農者育成及び支援

◇食育の取り組み

- ・こども農業体験（稲作、西瓜他）
- ・ちやぐりんを活用した食育活動
- ・キッズ農園で収穫した食材を「子ども食堂」へ提供

6. 地域貢献情報

当JAは、安全で安心な農産物の提供や地域における豊かな自然環境を未来に残していく農業の振興を目指すとともに地域社会への貢献を社会的使命としてとらえ、くらしの活動による食育教育活動や健康づくり、環境保全活動として行う全役職員での清掃活動、地区だより（JAの情報発信）の発行、献血運動や各種募金活動など様々な活動を通じ地域に愛されるJAをめざし取り組んでいます。

また、社会的責任を果たすために、役職員の責任ある行動を基本に自主点検を実施し、コンプライアンスの醸成やコンプライアンス重視の職場風土づくりに努めています。

- ・不要農薬の回収、使用済み農薬容器回収、農業用廃ビニール・ポリ回収を行い、リサイクルに努めています。
- ・再生可能エネルギーの活用として2か所に太陽光発電施設を設置しています。
- ・女性部によるサークル活動や教養講座を開催し文化活動を行っています。
- ・直売所 {ファーマーズマーケット} で安全安心な新鮮農産物を供給しています。
- ・地域のイベントに積極的に参加しています。

☆地域からの資金調達状況 940億10百万円

（組合員776億43百万円・その他163億67百万円）

☆地域への資金供給状況 223億97百万円

（組合員167億39百万円・その他56億58百万円）

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、理事会で決定した余裕金運用方針に基づき、関係法令、定款及び余裕金運用規程の定めを遵守し、かつ、経済金融等の諸情勢の的確な把握分析と資産負債の総合管理における期間マッチングに基づき、安全性・流動性を重視しつつ中長期的に収支の確保に努めます。

有価証券の運用にあたっては、安定収益を確保するための基本ポートフォリオの構築を目的とした運用を基本とし、短期間の回転売買および投機的な取引は行いません。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

その対策として、事務手続等を整備するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアル等を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた対策を講じています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【コンプライアンス運営態勢】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所・各事業所にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等受付窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口：JA本支所または金融共済部(電話 0968-41-5131)

【月～金 8時30分～17時】

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

熊本県弁護士会（紛争解決センター）電話：096-325-0913、①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、熊本県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所・事業所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、18.37%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の出資金によっています。

- 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	鹿本農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,151百万円（前年度5,220百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、農協、信連、農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

① 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

貯金の種類	期 間	預入金額	特 徴
大口定期貯金	1ヶ月以上10年以内	1千万円以上	預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回り
スーパー定期	1ヶ月以上10年以内	1円以上	預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回り
期日指定定期	1年以上 3年以下	1円以上 300万円未満	最長預入期間3年、据置期間1年経過後、満期日設定ができ元金支払が行えます。1年複利です。
据置定期	6ヶ月以上5年以内	1万円以上 1千万円未満	6ヶ月の据置期間経過後いつでも一部支払と解約を行えます。6ヶ月複利です。
変動金利定期	1年・2年・3年	1円以上	6ヵ月ごとに適用利率が変動します。(単利と複利)
定期積金	6ヶ月以上10年以下	1千円以上	毎月の積立額、期間など目標に合わせて決定できます。
通知貯金	7日間据置	5万円以上	運用方法が決まるまで一時的に預ける時など利用されます。
積立式 定期貯金	満期型・年金型 エンドレス型	1円以上	一定額の元金を定期貯金に積み立てます。
普通貯金		1円単位	公共料金の自動支払、クレジットの引落などの決済手段、給与・年金などの受取口座に利用されます。
当座貯金		1円単位	企業等の決済口座として利用されます。

② 貸出業務

農業専門金融機関として、組合員・営農集落組織の農業振興を図るための農業関連資金の融資を行っております。

また、地域金融機関として、地域住民の皆様暮らしに必要な資金や、地方公共団体、地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展に貢献しております。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の受託貸付業務も取り扱っております。

資金名	期間	貸出金額	貸出使途
農機ハウスローン	7年以内	1,000万円以内	農機具・資材購入等としてご利用できます。
カードローン	1年	500万円以内	生活資金等にご利用できます。
フリーローン	10年以内	1,000万円以内	生活資金等にご利用できます。
住宅ローン	40年以内	10,000万円以内	住宅新築・購入資金等としてご利用できます。
リフォームローン	15年以内	1,500万円以内	住宅増改築・宅地内の造園等資金にご利用できます。
マイカーローン	15年以内	1,000万円以内	自家用自動車等購入資金としてご利用できます。
教育ローン	16年10ヶ月以内	1,000万円以内	御子弟の入学金・授業料等の学資資金にご利用できます。
制度資金			農業施設資金・運転資金にご利用できます。
その他資金			生活資金・事業資金等ご相談に応じて貸出します。

③ 為替業務

全国の農協・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各種店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通じて全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

④ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売や、iDeCo（個人型確定拠出年金）の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種 類	特 徴
自動支払	電気料などの公共料金や各種クレジット等の支払などに利用できます。
年金自動受取	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的に口座に振り込まれます。
給与振込	事務の軽減が図られ、安全確実です。
キャッシュカードサービス	JAはもちろん全国の銀行・信用金庫などのCD・ATM機で利用できます。
JAネットバンクサービス	事前にお申し込みいただいた、ご利用口座の残高、入出金の明細照会また、ご利用口座から、当JAを含む全国のJA本支店および他行の国内本支店への振込・振替がご利用いただけます。

【共済事業】

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車・農業分野などの各種共済による総合保障を展開しています。

共済商品一覧（種類、内容と特色）

終身共済	・働き盛りの間は保障が大きく、掛け金を払い終わっても一生涯の保障が続きます。ですから保障切れを心配することなく、大切な家族の生活資金や老後の万全保障を確保できます。
養老生命共済	・一定期間の万全（死亡）または第一級後遺障害状態・重度要介護状態が保障されるとともに、満期時に生存しているときは満期共済金が支払われるという貯蓄的な機能があります。ですから、教育・結婚資金など将来の資金準備を進めながら、同時に万全に備えることができます。
定期生命共済	・必要な期間について、お手頃な掛金で大きな保障が出来るプランです。終身共済や養老生命共済の上乗せ保障としても利用できます。
医療共済	・医療共済メディフルは、日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用でき、一生涯保障や先進医療保障などライフプランにあわせて自由に設計できます。また、健康祝金支払特則を付加することもできます。
がん共済	・この共済は、上皮内がんから脳腫瘍まで幅広いがん治療を一生涯保障、入院日数無制限、がん手術・放射線治療も手厚く保障します。ご希望に合わせ基本型・充実型から選択できます。
生活傷害共済	・身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えた共済です。
特定重度疾病共済	・三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障し、4つの疾病区分ごとに、それぞれ1回、最大で4回共済金を一時金として受け取ることができ、継続的な治療による様々な経済的負担に備えることができます。
認知症共済	・認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知症（MCI）まで幅広く保障します。さらに、認知症の予防・早期発見から発症までをトータルでサポートする各種サービスがご利用いただけます。
介護共済	・終身にわたって被共済者が公的介護保険における要介護2以上に認定された場合や重度要介護状態を保障する共済です。
予定利率変動型年金共済	・ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせて予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保障予定利率も設定されており安心です。
こども共済(にじ・えがお・学資応援隊)	・お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。
建物更生共済	・火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。

自動車共済 ・クルママスターで、万一の自動車事故を幅広く保障致します。

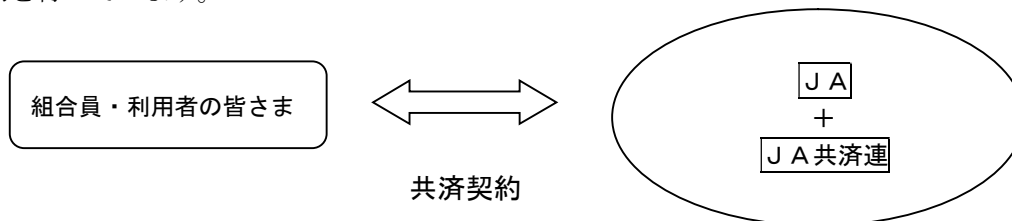
自賠責共済 ・法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。

傷害共済 ・日常のさまざまなアクシデント（死亡・後遺障害・入院・通院）を安心プランで保障します。

農業者賠償責任共済 ・農業に関する「生産」から「出荷・販売後」までに想定される幅広い賠償リスクを保障します。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A：JA共済の窓口です。

JA共済連：JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかると準備金の積み立てなどを行っています。

〔営農・経済事業〕

◇購買事業

営農センター（生産資材店舗）では、米や野菜等を生産している農家を主体として、農産物の種子、苗、肥料、農薬、農具、生産資材及び生活資材等を取り揃えています。

主な取扱商品

肥料・農薬・種子・ハウス資材・出荷ダンボール等の園芸資材、ハウス暖房用の重油、農業用機械等の生産資材、食料品・生活必需品・安全安心な食材の宅配、車の燃料、家庭ガス、住宅・納屋等の新築・改築、家族・団体旅行の企画提案・JR券・航空券等を取り扱っています。

〈生産資材事業〉

肥料・農薬・生産資材・農機具の相談・対応・予約・注文
自動車事業・石油（JA-S S）事業・燃料事業

〈生活関連事業〉

ガス事業・Aコープマーク品の共同購入・食材宅配事業・店舗事業（食菜館・Yショップ等）・農産物直売所・生活用品事業・建物及び付帯事業・観光事業（旅行センター）・文化活動・健康管理活動・高齢者福祉活動・通所施設

◇販売事業

管内各生産組織で産みだされた農畜産物を産地から、『夢大地かもと』のJA鹿本統一ブランド名で全国消費地へ発信しております。

「安全・安心」を基本とし、消費者に信頼される商品の供給、「地産地消」の取り組みとして地元での販売促進会を開催するとともに出身者の方へ旬の『ふるさと宅配便』をご利用いただいています。

管内にファーマーズマーケット夢大地館（農畜産物直売所）を設け、安全・安心・新鮮をモットーに農畜産物の直売を行い地産地消の推進と共に、生産者と消費者のふれあいの場としてご利用頂いております。

ファーマーズマーケット夢大地館 問い合わせ先 0968-42-0141

◇**営農指導事業**

J A事業の中心的な位置付けを持つ事業で、組合員農家に対し、定期的な講習会や指導員による巡回指導を通じて生産技術向上と収入安定を図り、併せて経営の指導に当たっています。

また各部会で、消費者ニーズに即した「安全・安心」な農産物を供給できる生産体制の普及拡大を目指しています。

さらに青色申告会を組織し、基礎資料による会員の適正な税務申告と経営の改善を図っています。

管内の担い手となり得る農業経営者の育成のため、新規就農支援施設「J A鹿本地域担い手育成センター」を設立し、就農育成・支援に取り組んでおります。

(2) **系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）**

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇**「J Aバンクシステム」の仕組み**

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇**「破綻未然防止システム」の機能**

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJ A等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金※」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇**「一体的な事業推進」の実施**

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇**貯金保険制度**

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)	負債及び純資産の部	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
1. 信用事業資産	100,342,026	92,150,576	1. 信用事業負債	103,856,560	95,728,172
(1) 現金	400,119	386,308	(1) 貯金	102,136,238	94,010,485
(2) 預金	67,188,176	58,623,965	(2) 借入金	1,593,204	1,582,593
系統預金	66,745,137	58,225,610	(3) その他の信用事業負債	127,116	135,092
系統外預金	443,039	398,354	未払費用	24,970	23,563
(3) 有価証券	10,555,742	10,757,646	その他の負債	102,146	111,529
(4) 貸出金	22,210,968	22,397,363	2. 共済事業負債	398,957	393,557
(5) その他の信用事業資産	103,443	100,797	(1) 共済資金	213,224	209,580
未収収益	87,632	89,196	(2) 未経過共済付加収入	182,786	182,064
その他の資産	15,810	11,600	(3) 共済未払費用	2,946	1,911
(6) 貸倒引当金	△ 116,424	△ 115,503	3. 経済事業負債	1,109,928	1,064,593
2. 共済事業資産	12,613	20,231	(1) 経済事業未払金	684,971	651,822
(1) その他の共済事業資産	12,613	20,231	(2) 経済受託債務	351,626	338,206
3. 経済事業資産	3,216,366	3,244,448	(3) その他の経済事業負債	73,330	74,563
(1) 経済事業未収金	1,565,665	1,586,212	4. 雑負債	458,886	577,944
(2) 経済受託債権	545,893	441,897	(1) 未払法人税等	31,500	75,000
(3) 棚卸資産	739,555	866,573	(2) その他の負債	427,386	502,944
購入品	699,956	824,145	5. 諸引当金	979,339	954,795
その他の棚卸資産	39,598	42,428	(1) 賞与引当金	282,898	273,495
(4) その他の経済事業資産	375,909	373,076	(2) 退職給付引当金	627,082	598,274
(5) 貸倒引当金	△ 10,656	△ 23,311	(3) 役員退職慰勞引当金	69,358	83,025
4. 雑資産	495,706	517,155	6. 再評価に係る繰延税金負債	751,515	728,906
5. 固定資産	7,633,658	7,344,212	負債合計	107,555,187	99,447,968
(1) 有形固定資産	7,604,000	7,312,685	1. 組合員資本	10,503,100	10,722,561
建物	8,165,263	8,154,433	(1) 出資金	5,220,875	5,151,783
構築物	1,169,734	1,167,280	(2) 利益剰余金	5,359,347	5,655,813
機械装置	2,710,070	2,700,774	利益準備金	2,450,000	2,500,000
土地	5,012,892	4,924,131	その他利益剰余金	2,909,347	3,155,813
その他の有形固定資産	819,012	692,748	任意積立金	2,470,000	2,570,000
減価償却累計額	△ 10,272,973	△ 10,326,682	当期末処分剰余金	439,347	585,813
(2) 無形固定資産	29,658	31,526	(うち当期剰余金)	(158,487)	(298,492)
6. 外部出資	8,225,670	8,204,130	(3) 処分未済持分	△ 77,122	△ 85,035
7. 繰延税金資産	220,014	300,725	2. 評価・換算差額等	2,087,767	1,610,950
資産合計	120,146,056	111,781,480	(1) その他有価証券評価差額金	123,289	△ 294,426
			(2) 土地再評価差額金	1,964,477	1,905,377
			純資産の部合計	12,590,868	12,333,511
			負債及び純資産の部合計	120,146,056	111,781,480

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
1. 事業総利益	3,011,589	2,918,187	(1) その他事業収益	708,173	743,232
事業収益	10,106,339	10,085,398	(2) その他事業費用	542,496	565,618
事業費用	7,094,749	7,167,210	その他事業総利益	165,676	177,613
(1) 信用事業収益	819,504	785,216	(1) 指導事業収入	58,102	157,394
資金運用収益	761,686	720,071	(2) 指導事業支出	68,802	168,562
(うち預金利息)	(319,345)	(280,009)	指導事業収支差額	△ 10,699	△ 11,167
(うち有価証券利息)	(108,567)	(117,184)	2. 事業管理費	2,785,961	2,717,404
(うち貸出金利息)	(285,257)	(289,312)	(1) 人件費	2,259,671	2,202,989
(うちその他受入利息)	(48,516)	(33,565)	(2) 業務費	106,190	115,096
役務取引等収益	47,453	45,451	(3) 諸税負担金	98,867	88,954
その他経常収益	10,364	19,692	(4) 施設費	298,355	286,278
(2) 信用事業費用	191,541	171,128	(5) その他事業管理費	22,876	24,085
資金調達費用	6,683	4,959	事業利益	225,628	200,783
(うち貯金利息)	(6,412)	(4,757)	3. 事業外収益	285,587	331,654
(うち給付補填備金繰入)	(131)	(58)	(1) 受取出資配当	183,057	203,120
(うち借入金利息)	(66)	(53)	(2) 賃貸料	82,365	87,180
(うちその他支払利息)	(73)	(90)	(3) 雑収入	20,164	41,353
役務取引等費用	11,955	12,322	4. 事業外費用	58,504	60,183
その他経常費用	172,902	153,845	(1) 寄付金	353	317
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 2,970	△ 920	(2) 賃貸等費用	46,260	49,771
信用事業総利益	627,962	614,088	(3) 雑損失	11,890	10,094
(1) 共済事業収益	772,689	749,536	経常利益	452,711	472,254
(2) 共済事業費用	43,155	40,463	5. 特別利益	699	0
共済事業総利益	729,534	709,072	(1) 固定資産処分益	699	0
(1) 購買事業収益	7,057,504	6,964,520	(2) 一般補助金	0	0
(2) 購買事業費用	5,989,327	5,964,330	6. 特別損失	214,360	112,087
購買事業総利益	1,068,177	1,000,189	(1) 固定資産処分損	716	609
(1) 販売事業収益	274,271	285,990	(2) 固定資産圧縮損	0	0
(2) 販売事業費用	75,694	77,457	(3) 減損損失	213,644	111,478
販売事業総利益	198,577	208,533	税引前当期利益	239,050	360,167
(1) 保管事業収益	29,954	30,901	法人税、住民税及び事業税	72,272	117,830
(2) 保管事業費用	15,871	17,631	法人税等調整額	8,291	△ 56,155
保管事業総利益	14,082	13,269	法人税等合計	80,563	61,674
(1) 加工事業収益	286,763	270,683	当期剰余金	158,487	298,492
(2) 加工事業費用	224,435	215,433	当期首繰越剰余金	188,321	228,220
加工事業総利益	62,328	55,249	会計方針の変更による累積的影響額	10,075	-
(1) 利用事業収益	338,529	346,478	遡及後当期首繰越剰余金	198,397	-
(2) 利用事業費用	182,580	195,141	土地再評価差額金取崩額	82,462	59,100
利用事業総利益	155,949	151,337	当期末処分剰余金	439,347	585,813

3. 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次の通りです。

- ① 満期保有目的の債券： 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式： 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ・時価のあるもの： 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等： 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産については、主に移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

- ① 平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しています。
- ② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの（附属設備を除く）は旧定額法を採用しています。
- ③ 平成19年4月1日以降取得したものは定額法を採用しております。

建物以外

- ① 平成19年3月31日まで取得したものは旧定率法を採用しております。
ただし、共同利用施設関係は旧定額法を採用しております。
- ② 平成19年4月1日以降取得したものは定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自組合利用ソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額をⅢ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュフローによる今後の回収見込み額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

なお、簡易査定先並びに債権残高が600万円以下の債務者については、貸倒実績率に基づく予想損失率をⅢ分類債権額に乗じた予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ その他の事業

上記記載の事業のほか、加工事業、高齢者福祉事業等を行っており、それぞれ履行義務は、販売品の引渡し及びサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

農業協同組合法施行規則にしたがい、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部取引を控除した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 300,725,839 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りにについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損について

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 111,478,460 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として、一定の仮定を設定して算定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国（又は縣市）の補助金等の受入により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、5,987,344,490円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,704,243,626円・構築物 170,205,624円・機械装置 3,068,425,117円
車輛運搬具 3,001,248円・器具備品 41,214,875円・無形固定資産 254,000円

2. 担保に供している資産

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期預金 6,000,000,000円（農林中央金庫為替担保）
定期預金 1,800,000,000円（被災地金融機関支援借入金担保）
定期預金 300,000円（山鹿市水道事業企業出納事務委託契約担保）

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 7,279,594円
子会社等に対する金銭債務の総額 329,593,948円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 110,988,484円

5. 農協法等開示債権の額

債権のうち、農協法等開示債権の総額は、164,315,747円で、内訳は次のとおりです。

なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 95,040,805円
危険債権額 69,274,942円
三月以上延滞債権額 0円
貸出条件緩和債権額 0円

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）

注3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く）

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く）

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評

価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日：平成 11 年 3 月 31 日
- ・再評価の方法：地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に基づく再評価
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額：1,041,539,293 円

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引額

子会社との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	153,194,418 円
うち事業取引高	92,978,204 円
うち事業取引以外の取引高	60,216,214 円
(2) 子会社との取引による費用総額	686,971 円
うち事業取引高	51,556 円
うち事業取引以外の取引高	635,415 円

2. 減損損失を認識した資産の概要等

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、信用共済事業については支所ごとに、経済事業については、管理会計上の区分を基本とした施設店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。また、共用資産として認識しているものは次のとおりです。

（JA全体にかかる共用資産）

〔 本所事務所・農機センター・選果場・集荷所・製茶工場・筍缶詰工場・ライス加工場
カントリー等 〕

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
内田購買	営業用店舗	土地	
菊鹿営農センター	営業用店舗	土地・建物	
鹿本町営農センター	営業用店舗	土地	
北部車輛センター	営業用店舗	土地	
山鹿給油所	営業用店舗	土地	
鹿北給油所	営業用店舗	土地・建物・器具備品	
鹿本町給油所	営業用店舗	土地	
鹿央給油所	営業用店舗	土地・機械装置	
旧菊鹿加工場	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
小原堆肥	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

内田購買・菊鹿営農センター・北部車輛センター・山鹿給油所・鹿北給油所・鹿本町給油所・鹿央給油所については、営業収支が 2 期連続赤字であり、本年度も業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

鹿本町営農センターについては、土地の時価が下落しており、減損の兆候に該当しております。

旧菊鹿加工場・小原堆肥については、賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達していないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	金 額	内 訳
内田購買	144,892円	土地144,892円
菊鹿営農センター	37,354,519円	土地15,015,326円・建物22,339,193円
鹿本町営農センター	62,390,511円	土地62,390,511円
北部車輛センター	5,936,956円	土地5,936,956円
山鹿給油所	2,826,197円	土地2,826,197円
鹿北給油所	385,564円	土地94,439円・建物114,613円・器具備品176,512円
鹿本町給油所	640,046円	土地640,046円
鹿央給油所	1,024,210円	土地902,796円・機械装置121,414円
旧菊鹿加工場	774,575円	土地774,575円
小原堆肥	990円	土地990円
合 計	111,478,460円	土地88,726,728円・建物22,453,806円・機械装置121,414円 器具備品176,512円

(4) 回収可能価額の算出方法

内田購買・菊鹿営農センター・北部車輛センター・山鹿給油所・鹿北給油所・鹿本町給油所・鹿央給油所・小原堆肥の固定資産の回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

鹿本町営農センター・旧菊鹿加工場の固定資産の回収可能額は、使用価値を採用しており、適用した割引率は3%です。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、与信先の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

当事業年度末における貸出金のうち、12.1%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

借入金は、転貸資金等として借り入れた、熊本県と日本政策金融公庫及び農林中央金庫からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が108,705千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。 (単位：円)

	貸借対照表 計上額(①)	時価(②)	差額(②-①)
預金	58,623,965,016	58,620,999,038	△ 2,965,978
有価証券	10,757,646,001	10,838,850,000	81,203,999
満期保有目的の債券	700,456,001	781,660,000	81,203,999
其他有価証券	10,057,190,000	10,057,190,000	0
貸出金	22,397,363,398	—	—
貸倒引当金(*1)	△ 115,503,865	—	—
貸倒引当金控除後	22,281,859,533	22,621,140,710	339,281,177
経済事業未収金	1,586,212,050	—	—
貸倒引当金(*2)	△ 23,311,755	—	—
貸倒引当金控除後	1,562,900,295	1,562,900,295	0
資産計	93,226,370,845	93,643,890,043	417,519,198
貯金	94,010,485,651	93,965,658,236	△ 44,827,415
借入金	1,582,593,733	1,580,543,032	△ 2,050,701
経済事業未払金	651,822,642	651,822,642	0
負債計	96,244,902,026	96,198,023,910	△ 46,878,116

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によつています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

貸借対照表計上額	
外部出資	8,204,130,001
合 計	8,204,130,001

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	58,623,965	—	—	—	—	—
有価証券	500,000	—	600,000	800,000	200,000	8,600,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	700,000
その他有価証券のうち満期があるもの	500,000	—	600,000	800,000	200,000	7,900,000
貸出金(*1,2)	2,445,678	1,519,081	1,275,450	1,116,943	957,785	15,015,571
経済事業未収金(*3)	1,560,000	—	—	—	—	—
合 計	63,129,643	1,519,081	1,875,450	1,916,943	1,157,785	23,615,571

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 454,170 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 66,853 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 26,212 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	80,497,027	6,992,114	4,123,859	1,230,808	988,009	178,666
借入金	7,561	1,566,614	6,169	2,248	—	—
合 計	80,504,588	8,558,728	4,130,029	1,233,057	988,009	178,666

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額①	時価②	差額 (②-①)
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	地方債	700,456,001	781,660,000	81,203,999
	小 計	700,456,001	781,660,000	81,203,999
合 計		700,456,001	781,660,000	81,203,999

② その他の有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額①	取得原価又は 償却原価②	差額 (①-②)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	881,580,000	800,692,678	80,887,322
	地方債	755,770,000	701,793,057	53,976,943
	社 債	1,154,410,000	1,108,688,551	45,721,449
	小 計	2,791,760,000	2,611,174,286	180,585,714
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	3,967,400,000	4,240,080,884	△272,680,884
	社 債	3,298,030,000	3,500,361,628	△202,331,628
	小 計	7,265,430,000	7,740,442,512	△475,012,512
合 計		10,057,190,000	10,351,616,798	△294,426,798

なお、上記差額は、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。特定退職金共済制度の積立額は508,386,241円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	1,267,785,478 円
・勤務費用	45,052,570 円
・利息費用	7,343,973 円
・数理計算上の差異の発生額	△24,771,016 円
・退職給付の支払額	△139,447,036 円
	<hr/>
②期末における退職給付債務	1,155,963,969 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	555,456,890 円
・期待運用収益	5,276,840 円
・数理計算上の差異の発生額	△40,440 円
・確定給付型年金制度への拠出金	32,304,450 円
・退職給付の支払額	△60,453,200 円
	<hr/>
②期末における年金資産	532,544,540 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	1,155,963,969 円
②確定給付型年金制度	△532,544,540 円
	<hr/>
③未積立退職給付債務	623,419,429 円
④未認識過去勤務費用	△5,210,334 円
⑤未認識数理計算上の差異	△19,935,052 円
	<hr/>
⑥貸借対照表計上額純額	598,274,043 円
⑦退職給付引当金	598,274,043 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	45,052,570 円
②利息費用	7,343,973 円
③期待運用収益	△5,276,840 円
④数理計算上の差異の費用処理額	35,292,098 円
⑤過去勤務費用の費用処理額	78,091 円
	<hr/>
小計	82,489,892 円
⑥特定退職金共済制度への拠出金	35,337,400 円
	<hr/>
合計	117,827,292 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率	0.56%
② 長期期待運用収益率	0.95%

9. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 28,133,712 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、255,622,000 円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

【繰延税金資産】

退職給付引当金	165,542,428 円
減損損失（償却資産）	145,993,554 円
販売仮受金	89,598,484 円
その他有価証券評価差額金	81,467,895 円
賞与引当金	75,676,320 円
減損損失（土地）	38,162,727 円
未払費用	27,395,305 円
役員退職慰労引当金	22,973,130 円
前払費用	18,649,580 円
販売未払金	18,034,122 円
貸倒引当金	18,008,358 円
その他	18,591,782 円
繰延税金資産 小計	720,093,685 円
評価性引当額	△ 419,367,846 円
繰延税金資産合計	300,725,839 円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.67%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.03%
住民税均等割等	2.23%
評価性引当額の増減	△4.68%
合併特別勘定等償却	0.47%
その他	0.27%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.12%

Ⅸ 収益認識に関する注記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
1. 当期未処分剰余金	439,347	585,813
2. 剰余金処分額	211,127	120,022
(1) 利益準備金	50,000	60,000
(2) 任意積立金	100,000	0
(3) 出資配当金	61,127	60,022
3. 次期繰越剰余金	228,220	465,791

(注) 1. 出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和3年度 1.2% 令和4年度 1.2%

(注) 2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれます。

令和3年度 10,000千円 令和4年度 15,000千円

5. 部門別損益計算書 (令和4年度)

(単位:千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	10,333,953	785,216	749,536	4,468,897	4,180,593	149,711	
事業費用 ②	7,415,766	171,128	40,463	3,526,471	3,513,153	164,550	
事業総利益 (①-②) ③	2,918,187	614,088	709,072	942,426	667,440	△ 14,839	
事業管理費 ④	2,717,404	494,928	529,636	833,205	647,415	212,220	
(うち減価償却費) ⑤	(205,425)	(26,725)	(24,994)	(116,871)	(36,539)	(297)	
(うち人件費) ⑤'	(2,202,989)	(404,048)	(441,702)	(608,997)	(549,568)	(198,674)	
※うち共通管理費 ⑥		72,735	77,112	142,879	89,829	14,815	△ 397,370
(うち減価償却費) ⑦		(970)	(1,028)	(1,905)	(1,198)	(198)	△ 5,298
(うち人件費) ⑦'		(38,289)	(40,593)	(75,213)	(47,287)	(7,799)	△ 209,181
事業利益 (③-④) ⑧	200,783	119,160	179,437	109,221	20,025	△ 227,059	
事業外収益 ⑨	331,654	124,234	64,955	83,456	49,649	9,360	
※うち共通分 ⑩		36,979	39,204	72,641	45,670	7,532	△ 202,026
事業外費用 ⑪	60,183	11,187	11,766	21,491	13,511	2,228	
※うち共通分 ⑫		10,940	11,599	21,491	13,511	2,228	△ 59,770
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	472,254	232,207	232,626	171,186	56,162	△ 219,927	
特別利益 ⑭	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	112,087	20,517	21,751	40,302	25,338	4,179	
※うち共通分 ⑰		20,517	21,751	40,302	25,338	4,179	△ 112,087
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	360,167	211,690	210,875	130,884	30,824	△ 224,107	
営農指導事業分配 賦 額 ⑲		51,474	55,103	64,018	53,512	△ 224,107	
営農指導事業分配 賦 後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	360,167	160,216	155,772	66,866	△ 22,688		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (職員数割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)

3

(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割)

2

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	18%	19%	36%	23%	4%	100%
営農指導事業	23%	24%	29%	24%		100%

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年6月14日

鹿本農業協同組合

代表理事組合長 大仁田 勲

7. 会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	11,807,841	11,096,972	10,784,941	10,346,551	10,341,636
信用事業収益	934,136	887,340	822,249	819,504	785,216
共済事業収益	858,640	841,348	803,156	772,689	749,536
農業関連事業収益	5,082,313	4,897,889	4,925,621	4,477,458	4,468,897
生活その他事業収益	4,895,164	4,435,787	4,185,572	4,218,798	4,180,593
営農指導事業収入	37,588	34,608	48,343	58,102	157,394
経常利益	445,025	493,115	493,743	452,711	472,254
当期剰余金	191,049	235,865	130,412	158,487	298,492
出資金総額 (出資総口数)	5,431,821 (5,431,821)	5,357,310 (5,357,310)	5,302,768 (5,302,768)	5,220,875 (5,220,875)	5,151,783 (5,151,783)
純資産額	12,666,408	12,651,769	12,704,988	12,590,868	12,333,511
総資産額	115,607,730	116,442,310	119,432,939	120,146,056	111,781,480
貯金等残高	97,154,060	97,856,588	100,950,219	102,136,238	94,010,485
貸出金残高	26,489,438	23,812,225	22,769,265	22,210,968	22,397,363
有価証券残高	6,561,356	7,588,604	9,273,538	10,555,742	10,757,646
剰余金の配当金額	63,546	62,865	62,249	61,127	60,022
出資配当額	63,546	62,865	62,249	61,127	60,022
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	486	464	442	425	399
単体自己資本比率	18.26%	17.86%	17.54%	17.63%	18.37%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取扱は行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
資金運用収支	755,003	715,112	△ 39,891
役員取引等収支	35,498	33,129	△ 2,369
その他信用事業収支	△ 162,538	△ 134,153	28,385
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	627,962 (0.626)	614,088 (0.666)	△ 13,874 (0.041)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,591,668 (2.989)	3,373,690 (3.018)	△ 217,978 (0.029)
事業純益	772,899	654,684	△ 118,215
実質事業損益	773,788	656,286	△ 117,502
コア事業損益	773,788	656,286	△ 117,502
コア事業損益 (投資信託解約損益を除く)	773,788	656,286	△ 117,502

- (注) 1. 投資信託の保有はありません。

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項目	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	101,063,994	774,342	0.766	93,112,703	720,050	0.773
うち預金	70,259,775	367,846	0.524	60,090,138	313,554	0.522
うち有価証券	9,751,680	108,567	1.113	10,920,760	117,184	1.073
うち貸出金	21,052,539	285,257	1.355	22,101,805	289,312	1.309
資金調達勘定	104,966,080	6,609	0.006	96,672,521	4,868	0.005
うち貯金・定期積金	103,367,325	6,543	0.006	95,084,774	4,815	0.005
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,598,755	66	0.004	1,587,747	53	0.003
総資金利ざや	—	—	0.625	—	—	0.665

(注)1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、中金からの事業利益分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	3年度増減額 (ローイ)	4年度増減額 (ハーロ)	実績		
			2年度(イ)	3年度(ロ)	4年度(ハ)
受取利息 (a)	△ 4,068	△ 41,620	765,738	761,670	720,050
うち預金利息	11,013	△ 54,292	356,833	367,846	313,554
うち有価証券利息	11,102	8,617	97,465	108,567	117,184
うち貸出金利息	△ 26,183	4,055	311,440	285,257	289,312
支払利息 (b)	△ 5,170	△ 1,741	11,779	6,609	4,868
うち貯金・定期積金	△ 5,157	△ 1,728	11,700	6,543	4,815
うち借入金	△ 13	△ 13	79	66	53
差引 (a - b)	1,102	△ 39,879	753,959	755,061	715,182

(注)1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、中金からの事業利益分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

項目	令和3年度		令和4年度		増減
流動性貯金	54,372,991	(52.6)	52,602,382	(55.3)	△ 1,770,609
定期性貯金	48,956,556	(47.4)	42,465,390	(44.7)	△ 6,491,166
その他貯金	37,777	(0.0)	17,002	(0.0)	△ 20,775
計	103,367,325	(100.0)	95,084,774	(100.0)	△ 8,282,551
譲渡性貯金	—		—		—
合計	103,367,325	(100.0)	95,084,774	(100.0)	△ 8,282,551

(注)1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. その他の貯金=納税準備貯金+別段貯金

4. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:千円、%)

項目	令和3年度		令和4年度		増減
定期貯金	43,225,921	(100.0)	41,158,942	(100.0)	△ 2,066,979
うち固定自由金利定期	43,208,413	(100.0)	41,141,431	(100.0)	△ 2,066,982
うち変動自由金利定期	17,508	(0.0)	17,511	(0.0)	3

(注)1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度	増減
手形貸付	200,827	136,604	△ 64,223
証書貸付	20,456,450	21,530,034	1,073,584
当座貸越	379,412	421,375	41,963
購買貸越	15,848	13,791	△ 2,057
合 計	21,052,539	22,101,805	1,049,266

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	増減
固定金利貸出	15,684,245 (70.6)	15,418,445 (68.8)	△ 265,800
変動金利貸出	6,526,723 (29.4)	6,978,918 (31.2)	452,195
合 計	22,210,968 (100.0)	22,397,363 (100.0)	186,395

(注) ()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	令和3年度	令和4年度
貯金・定期積金等	176,856	165,433
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	61,228	45,544
その他担保物	508,064	693,628
小 計	746,148	904,605
農業信用基金協会保証	14,807,658	15,776,731
その他保証	346,750	437,040
小 計	15,154,408	16,213,771
信 用	6,310,412	5,278,987
合 計	22,210,968	22,397,363

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	令和3年度	令和4年度
貯金・定期積金等	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	—	—
その他担保物	—	—
小 計	—	—
信 用	—	—
合 計	—	—

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

項 目	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	15,435,361	69.5	16,215,528	72.4
運転資金	6,775,606	30.5	6,181,835	27.6
合 計	22,210,968	100.0	22,397,363	100.0

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

項 目	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
農 業	2,415	10.9	2,710	12.1
林 業	2	0.0	12	0.1
水 産 業	0	0.0	0	0.0
製 造 業	1,380	6.2	1,491	6.7
鉱 業	63	0.3	61	0.3
建 設 業	786	3.5	875	3.9
電気・ガス・水道業	90	0.4	86	0.4
運輸・通信業	437	2.0	582	2.6
卸売・小売業・飲食店	235	1.1	282	1.3
金融・保険業	2,787	12.5	2,793	12.5
不動産業	6	0.0	5	0.0
サービス業	2,150	9.7	2,322	10.4
地方公共団体	3,625	16.3	2,963	13.2
そ の 他	8,228	37.0	8,210	36.7
合 計	22,210	100.0	22,397	100.0

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増減
農業	2,102,899	2,345,994	243,095
穀作	124,015	110,449	△ 13,566
野菜・園芸	307,456	392,463	85,007
果樹・樹園農業	63,519	68,791	5,272
工芸作物	44,930	46,010	1,080
養豚・肉牛・酪農	273,527	500,092	226,565
養鶏・鶏卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	1,289,450	1,228,187	△ 61,263
農業関連団体等	0	0	0
合 計	2,102,899	2,345,994	243,095

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、J Aや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

【資金別】

(単位:千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増減
プロパー資金	663,730	681,103	17,373
農業制度資金	1,439,169	1,664,891	225,722
近代化資金	1,064,933	1,292,592	227,659
その他制度資金等	374,236	372,299	△ 1,937
合 計	2,102,899	2,345,994	243,095

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJ Aが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

(受託貸付金)

(単位:千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増減
日本政策金融公庫資金	19,278	14,981	△ 4,297
その他	13,926	7,612	△ 6,314
合 計	33,204	22,593	△ 10,611

- (注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	87,135	2,841	25,468	58,826	87,135
	令和4年度	90,089	4,567	29,137	56,385	90,089
危険債権	令和3年度	53,794	10,373	43,421	0	53,794
	令和4年度	40,081	13,079	27,002	0	40,081
要管理債権	令和3年度	0	0	0	0	0
	令和4年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	令和3年度	0	0	0	0	0
	令和4年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	令和3年度	0	0	0	0	0
	令和4年度	0	0	0	0	0
小 計	令和3年度	140,929	13,214	68,889	58,826	140,929
	令和4年度	130,171	17,646	56,139	56,385	130,171
正常債権	令和3年度	22,090,991	0	0	0	0
	令和4年度	22,287,438	0	0	0	0
合 計	令和3年度	22,231,920	13,214	68,889	58,826	140,929
	令和4年度	22,417,609	17,646	56,139	56,385	130,170

(注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2.危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3.要管理債権

4.「三月以上延滞債権」と5.「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4.三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5.貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6.正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	56,955	57,598	—	56,955	57,598	57,598	59,118	—	57,598	59,118
個別貸倒引当金	72,560	58,825	10,121	62,439	58,825	58,825	56,385	—	58,825	56,385
合 計	129,515	116,423	10,121	119,394	116,423	116,423	115,503	—	116,423	115,503

⑪ 貸出金償却の額

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	0	0

(3)内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	164,839	179,973	51,939	179,969
	金額	59,457,498	86,794,358	33,556,906	47,293,816
代金取立為替	件数	0	0	0	1
	金額	0	0	0	390
雑 為 替	件数	1,684	2,365	1,412	1,435
	金額	110,390	1,214,310	114,622	87,782
合 計	件数	166,523	182,338	53,351	181,405
	金額	59,567,889	88,008,669	33,671,528	47,381,988

(4)有価証券に関する指標

① 有価証券の種類別の平均残高

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
国 債	3,658,046	4,799,670	1,141,624
地 方 債	1,402,822	1,402,535	△ 287
政府保証債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	4,690,812	4,718,554	27,742
株 式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	9,751,680	10,920,760	1,169,080

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合 計
令和3年度								
国債	—	—	—	—	—	3,900,000	—	3,900,000
地方債	—	—	300,000	200,000	800,000	100,000	—	1,400,000
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	200,000	500,000	1,000,000	200,000	900,000	1,900,000	—	4,700,000
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	200,000	500,000	1,300,000	400,000	1,700,000	5,900,000	—	10,000,000
令和4年度								
国債	—	—	—	—	200,000	4,500,000	—	4,700,000
地方債	—	—	300,000	400,000	600,000	100,000	—	1,400,000
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	500,000	600,000	700,000	400,000	500,000	1,900,000	—	4,600,000
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	500,000	600,000	1,000,000	800,000	1,300,000	6,500,000	—	10,700,000

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

[売買目的有価証券]

(単位:千円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表 計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位:千円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	700,532	802,700	102,167	700,456	781,660	81,203
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	700,532	802,700	102,167	700,456	781,660	81,203
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	700,532	802,700	102,167	700,456	781,660	81,203	

[その他保有目的の債券]

(単位:千円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	1,518,390	1,401,988	116,402	881,580	800,692	80,888
	地方債	776,370	702,004	74,366	755,770	701,793	53,977
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,402,970	2,311,131	91,839	1,154,410	1,108,688	45,722
	その他証券	—	—	—	—	—	—
小 計	4,697,730	4,415,123	282,607	2,791,760	2,611,173	180,587	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	2,784,740	2,864,930	△ 80,190	3,967,400	4,240,081	△ 272,681
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,372,840	2,404,701	△ 31,861	3,298,030	3,500,362	△ 202,332
	その他証券	—	—	—	—	—	—
小 計	5,157,580	5,269,631	△ 112,051	7,265,430	7,740,443	△ 475,013	
合 計	9,855,310	9,684,754	170,556	10,057,190	10,351,616	△ 294,426	

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高 (単位:千円)

項 目	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	2,720,697	101,548,768	2,144,097	96,728,033
定期生命共済	163,000	672,300	230,500	854,800
養老生命共済	904,820	51,117,516	570,140	46,388,092
うちこども共済	351,300	17,093,000	287,300	16,233,300
医療共済	83,000	2,691,750	71,500	2,392,450
がん共済	—	225,500	—	219,000
定期医療共済	—	351,300	—	319,300
介護共済	191,064	827,501	12,772	827,574
年金共済	—	5,000	—	5,000
建物更生共済	12,759,390	182,089,201	14,187,050	182,828,680
合 計	16,821,971	339,528,837	17,216,059	330,562,929

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高 (単位:千円)

項 目	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	97	58,124	58	48,771
	279,501	312,691	292,091	640,761
がん共済	419	8,341	974	9,111
定期医療共済	—	2,076	—	1,912
合 計	516	68,541	1,032	59,794
	279,501	312,691	292,091	640,761

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。医療共済は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高 (単位:千円)

項 目	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	232,635	1,592,890	45,425	1,604,106
認知症共済	—	—	304,700	294,700
生活障害共済 (一時金型)	548,100	952,000	298,100	1,195,400
生活障害共済 (定期年金型)	27,200	63,740	26,400	87,740
特定重度疾病共済	867,200	1,744,600	359,500	1,892,500

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高 (単位:千円)

項 目	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	83,580	1,529,650	63,198	1,506,807
年金開始後	—	987,035	—	947,369
合 計	83,580	2,516,685	63,198	2,454,176

(注) 金額は、年金年額を表示しています。

(5) 短期共済新契約高 (単位:千円)

項 目	令和3年度		令和4年度	
	金 額	共済掛金	金 額	共済掛金
火災共済	10,945,320	10,819	10,535,350	10,562
自動車共済	/	870,390	/	847,094
傷害共済	24,552,500	4,843	32,725,700	5,083
賠償責任共済	/	1,154	/	1,142
自賠責共済	/	100,350	/	102,992
合 計	/	987,558	/	966,873

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 営農・経済事業実績

(1) 購買事業

(単位:千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	
	取扱高	取扱高	
生産資材	肥料	492,322	550,166
	飼料	453,228	540,824
	農機具	695,128	587,613
	車輛	434,936	461,185
	農薬	642,406	636,757
	油類	1,627,444	1,554,909
	生産資材	1,407,814	1,464,670
計	5,753,282	5,796,126	
生活物資	L P ガス	406,623	409,045
	生活用品	267,278	269,398
	食料	153,975	145,901
	食品	70,941	74,152
	建物	139,043	213,854
	店舗	500,281	490,658
計	1,538,143	1,603,010	
合計	7,291,426	7,399,137	

(2) 販売事業

(単位:千円)

種 類	令和3年度	令和4年度
	取扱高	取扱高
米	612,486	644,406
麦	45,623	89,669
種子・豆・雑穀	211,122	248,847
畜産物	1,081,006	1,017,818
野菜・瓜類	5,783,212	6,053,572
果樹	896,209	888,091
花卉	276,977	260,706
特販	371,303	335,735
合計	9,277,941	9,538,848

(3) 保管事業

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度	
収 益	保管料	21,152	21,491
	荷役料	8,801	9,410
計	29,954	30,901	
費 用	管理費	12,256	13,932
	労務費	3,267	3,023
	その他の費用	346	675
計	15,871	17,631	
差 引	14,082	13,269	

(4) 利用事業

(単位:千円)

項 目	令和3年度			令和4年度		
	収益	費用	利益	収益	費用	利益
カントリー	78,451	46,744	31,707	93,750	54,614	39,135
ライスセンター	60,851	26,759	34,092	66,917	31,862	35,054
選果場	148,491	69,495	78,996	129,541	66,025	63,515
大豆共乾施設	2,551	892	1,658	2,580	746	1,833
種子センター	19,678	16,839	2,839	21,485	11,885	9,600
育苗利用	19,440	15,270	4,170	19,870	19,543	326
農業機械利用	69	0	69	26	0	26
分析利用	2,454	3,273	△ 818	2,570	3,421	△ 851
外国人研修事業	6,538	3,305	3,232	9,736	7,040	2,696
合計	338,529	182,580	155,949	346,478	195,141	151,337

(5) 加工事業

(単位:千円)

項 目	令和3年度			令和4年度		
	収益	費用	利益	収益	費用	利益
筍加工	131,875	88,868	43,007	122,705	80,585	42,119
茶加工	85,418	74,006	11,412	80,084	71,995	8,088
ライス加工	69,469	61,560	7,908	67,893	62,851	5,041
合計	286,763	224,435	62,328	270,683	215,433	55,249

(6) 指導事業

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度	
収 入	賦課金	16,269	16,439
	指導補助金	33,403	133,271
	その他の収入	8,429	7,684
計	58,102	157,394	
支 出	営農改善費	50,482	150,095
	生活改善費	3,276	4,012
	教育情報費	6,357	5,678
	組織育成費	8,649	8,804
	貸倒引当金繰入	35	—
	貸倒引当金戻入益	—	△ 29
計	68,802	168,562	
差 引	△ 10,699	△ 11,167	

(7) その他事業

(単位:千円)

項 目	令和3年度			令和4年度		
	収益	費用	利益	収益	費用	利益
ガス充填事業	110,495	93,647	16,848	119,737	104,496	15,241
農産物直売所	557,627	410,878	146,749	581,603	421,542	160,061
農業経営事業	13,984	13,040	943	13,719	12,728	990
福祉事業	23,318	23,693	△ 374	20,684	24,300	△ 3,615
観光事業	2,747	1,238	1,509	7,485	2,550	4,935
合計	708,173	542,496	165,676	743,232	565,618	177,613

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.38	0.37	△ 0.01
資本経常利益率	3.98	3.81	△ 0.17
総資産当期純利益率	0.10	0.23	0.13
資本当期純利益率	1.05	2.41	1.36

(注)

- 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
- 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
- 総資産当期純利益率
＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
- 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分		令和3年度	令和4年度	増減
貯貸率	期末	22.55	23.82	1.27
	期中平均	22.86	23.24	0.38
貯証率	期末	8.84	11.75	2.91
	期中平均	7.85	11.48	3.63

(注)

- 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
- 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
- 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
- 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位:千円)

項目		令和3年度	令和4年度
信用事業	貯金残高	240,321	235,615
	貸出金残高	52,261	56,134
共済事業	長期共済保有高	798,891	828,479
経済事業	購買品取扱高	17,156	18,544
	販売品取扱高	21,830	23,907

(注)

職員数は、令和3年度425人、令和4年度399人

4. 一店舗当たり指標

(単位:千円)

項目	令和3年度	令和4年度
貯金残高	14,590,891	13,430,069
貸出金残高	3,172,995	3,199,623
長期共済保有高	48,504,120	47,223,276

(注)

店舗数は、令和3年度7店舗、令和4年度7店舗。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,441,973	10,662,539
うち、出資金及び資本準備金の額	5,220,875	5,151,783
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	5,359,347	5,655,813
うち、外部流出予定額(△)	61,127	60,022
うち、上記以外に該当するものの額	△ 77,122	△ 85,035
うち、優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、処分未済持分の額(△)	77,122	85,035
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、自己優先出資の額(△)	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	62,373	63,975
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	62,373	63,975
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
うち、負債性資本調達手段の額	—	—
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	244,439	118,542
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,748,785	10,845,056
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	29,658	31,526
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	29,658	31,526
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	29,658	31,526
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	10,719,127	10,813,530
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	54,475,896	52,748,846
資産(オン・バランス)項目	54,475,896	52,748,846
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,715,993	2,634,283
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	2,715,993	2,634,283
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス項目	—	—
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,313,879	6,114,195
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	60,789,776	58,863,041
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	17.63%	18.37%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	400,119	—	—	386,308	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,273,887	—	—	5,048,835	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,037,475	—	—	4,374,880	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	205,245	20,524	820	204,156	20,415	816
我が国の政府関係機関向け	206,875	20,687	827	205,804	20,580	823
地方三公社向け	704,544	40,192	1,607	503,297	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	67,188,884	13,437,776	537,511	58,326,620	11,665,324	466,612
法人等向け	3,663,009	1,808,629	72,345	3,753,880	1,856,483	74,259
中小企業等向け及び個人向け	1,014,479	649,334	25,973	899,750	569,611	22,784
抵当権付住宅ローン	8,024	2,718	108	5,015	1,614	64
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	90,616	35,431	1,417	92,694	19,275	771
取立未済手形	7,494	1,498	59	8,590	1,718	68
信用保証協会等による保証付	14,804,339	1,458,259	58,330	15,781,589	1,556,325	62,253
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,012,992	1,012,992	40,519	991,552	991,552	39,662
(うち出資等のエクスポージャー)	1,012,992	1,012,992	40,519	991,552	991,552	39,662
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	18,526,212	33,271,857	1,330,874	18,666,014	33,411,662	1,336,466
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	9,839,108	24,597,771	983,910	9,839,110	24,597,775	983,911
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	8,687,103	8,674,085	346,963	8,826,903	8,813,886	352,555

証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンデート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式(250%)）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式(400%)）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	2,715,993	108,639	—	2,634,283	105,371
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	117,144,202	54,475,896	2,179,035	109,248,992	52,748,846	2,109,953
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	117,144,202	54,475,896	2,179,035	109,248,992	52,748,846	2,109,953
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	6,313,879	252,555	6,114,195	244,567		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	60,789,776	2,431,591	58,863,041	2,354,521		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

(粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		令和3年度					令和4年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	763,412	763,412	—	—	—	1,025,999	1,025,999	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	204,415	4,298	200,117	—	—	203,801	3,684	200,117	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	200,960	—	200,960	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,504,665	—	1,504,665	—	—	1,604,713	—	1,604,713	—	—
	運輸・通信業	2,122,195	—	2,122,195	—	—	2,116,499	—	2,116,499	—	—
	金融・保険業	77,948,337	2,624,178	705,984	—	—	69,097,176	2,624,180	704,895	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	844,309	70,676	—	—	—	828,419	88,516	—	—	—
	日本政府・地方公共団体	9,358,801	3,677,429	5,681,372	—	—	9,464,508	3,008,475	6,456,032	—	—
	上記以外	80,713	80,713	—	—	—	100,962	100,862	—	—	—
	個人	15,028,362	15,003,180	—	—	90,616	15,591,435	15,551,603	—	—	92,694
その他	9,088,028	—	—	—	—	9,215,476	—	—	—	—	
業種別残高計		117,144,202	22,223,888	10,415,295	—	90,616	109,248,992	22,403,321	11,082,258	—	92,694
1年以下		69,452,162	2,062,316	200,960	—	/	59,828,124	996,837	504,666	—	/
1年超3年以下		1,307,514	798,507	509,006	—	/	1,434,148	827,516	606,632	—	/
3年超5年以下		2,221,281	910,380	1,310,901	—	/	1,979,095	970,348	1,008,747	—	/
5年超7年以下		974,562	566,741	407,821	—	/	1,861,716	1,059,672	802,043	—	/
7年超10年以下		3,272,970	1,566,399	1,706,570	—	/	2,885,679	1,580,334	1,305,345	—	/
10年超		22,210,374	15,930,339	6,280,035	—	/	23,390,211	16,535,388	6,854,823	—	/
期限の定めのないもの		17,705,336	389,203	—	—	/	17,870,015	433,223	—	—	/
残存期間別残高計		117,144,202	22,223,888	10,415,295	—	/	109,248,992	22,403,321	11,082,258	—	/

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	61,558	62,373	—	61,558	62,373	62,373	63,975	—	62,373	63,975
個別貸倒引当金	77,304	65,041	10,142	67,162	65,041	65,041	75,145	64	64,976	75,145

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和3年度						令和4年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	77,304	65,041	10,142	67,162	65,041	—	65,041	75,145	64	64,976	75,145	—
業種別計	77,304	65,041	10,142	67,162	65,041	—	65,041	75,145	64	64,976	75,145	—

(注)

1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	10,644,977	10,644,977	—	10,726,725	10,726,725
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	14,994,711	14,994,711	—	15,973,204	15,973,204
	リスク・ウエイト20%	—	67,397,340	67,397,340	—	58,335,211	58,335,211
	リスク・ウエイト35%	—	7,765	7,765	—	4,613	4,613
	リスク・ウエイト50%	3,617,258	58,832	3,676,090	3,712,966	79,102	3,792,069
	リスク・ウエイト75%	—	865,778	865,778	—	759,481	759,481
	リスク・ウエイト100%	—	12,412,439	12,412,439	—	12,441,893	12,441,893
	リスク・ウエイト150%	—	21,982	21,982	—	10,966	10,966
	リスク・ウエイト250%	—	9,839,108	9,839,108	—	9,839,110	9,839,110
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—
計	3,617,258	116,242,937	119,860,195	3,712,966	108,170,309	111,883,275	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	503,583	—	—	503,297	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	45,750	—	—	40,914	—	—
中小企業等向け及び個人向け	33,851	—	—	24,251	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	13,017	—	—
合 計	79,602	503,583	—	78,183	503,297	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	8,225,670	8,225,670	8,204,130	8,204,130
合計	8,225,670	8,225,670	8,204,130	8,204,130

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
282,506	112,051	180,585	475,012

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- 当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NI Iに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NI I以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NI Iと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

項番		Δ EVE		Δ NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	1,296	1,299	98	32
2	下方パラレルシフト	0	0	0	2
3	スティープ化	1,514	1,437		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,514	1,437	98	32
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	10,719		10,813	

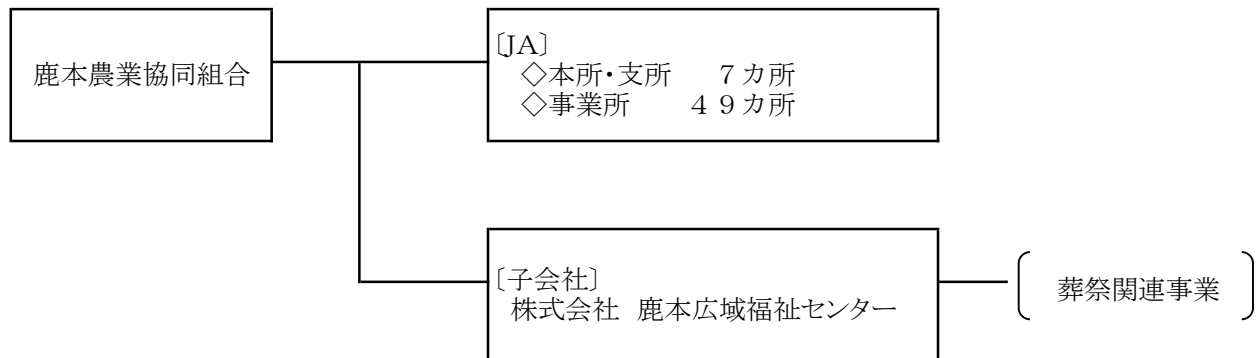
- ・ 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「ΔNII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- ・ 「ΔEVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「ΔNII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VI 連結情報

1. グループの概況

(1)グループの事業系統図

鹿本農業協同組合のグループは、当組合、子会社1社で構成されています。



(2)子会社等の状況

名称	所在地	業務内容	設立年月日	資本金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 鹿本広域福祉センター	山鹿市南島1246	葬祭事業	S61.11.22	25,000千円	100%	100%

(3)連結事業概況(令和4年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業概況

令和4年度の当組合の連結決算は、子会社1社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益537百万円、連結当期剰余金324百万円、

連結純資産12,556百万円、連結総資産111,797百万円、連結自己資本比率は18.51%となりました。

② 連結子会社の事業概況

株式会社 鹿本広域福祉センター

令和4年度は585件の624百万円を取扱いました。この結果、当期利益は84百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

○主要な経営指標等の推移

(単位:千円、%)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益	12,311,266	11,515,052	11,060,841	10,806,754	10,866,750
信用事業収益	934,136	887,340	822,249	819,504	785,216
共済事業収益	858,640	841,348	803,156	772,689	749,536
農業関連事業収益	5,082,313	4,897,889	4,925,621	4,925,621	4,468,897
その他事業収益	5,436,177	4,888,475	4,509,815	4,288,940	4,863,101
連結経常利益	451,823	529,522	524,791	489,713	537,251
連結当期剰余金	172,809	236,307	128,444	160,530	324,922
連結純資産額	12,862,766	12,848,568	12,899,820	12,787,745	12,556,819
連結総資産額	115,633,637	116,452,089	119,447,837	120,151,526	111,797,939
連結自己資本比率	18.40%	17.99%	17.67%	17.75%	18.51%

注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
1. 信用事業資産	100,343,509	92,155,632
(1) 現金	400,629	388,007
(2) 預金	67,589,779	58,627,322
(3) 有価証券	10,555,742	10,757,646
(4) 貸出金	22,210,969	22,397,363
(5) その他の信用事業資産	103,443	100,797
(6) 貸倒引当金(控除)	△ 116,424	△ 115,503
2. 共済事業資産	12,613	20,231
3. 経済事業資産	3,226,782	3,263,483
4. 雑資産	499,664	524,008
5. 固定資産	7,648,252	7,354,706
6. 外部出資	8,200,690	8,179,150
7. 繰延税金資産	220,015	300,725
資産合計	120,151,526	111,797,939

(単位:千円)

負債及び純資産の部	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
1. 信用事業負債	103,561,596	95,401,936
(1) 貯金	101,841,275	93,684,249
(2) 借入金	1,593,205	1,582,593
(3) その他の信用事業負債	127,117	135,092
2. 共済事業負債	398,958	393,557
3. 経済事業負債	1,131,501	1,104,802
4. 雑負債	487,302	614,514
5. 諸引当金	1,032,910	997,403
(1) 賞与引当金	295,959	285,595
(2) 退職給付引当金	663,082	623,080
(3) 役員退任給与引当金	73,868	88,727
6. 再評価に係る繰延税金負債	751,515	728,906
負債合計	107,363,781	99,241,119
1 組合員資本	10,699,977	10,945,869
(1) 出資金	5,220,740	5,151,648
(2) 利益剰余金	5,556,359	5,879,256
(3) 処分未済持分	△ 77,122	△ 85,035
2 評価・換算差額等	2,087,768	1,610,950
(1) その他有価証券評価差額金	123,290	△ 294,426
(2) 土地再評価差額金	1,964,478	1,905,377
3 非支配株主持分		
純資産合計	12,787,745	12,556,819
負債及び純資産合計	120,151,526	111,797,939

(6) 連結損益計算書

(単位:千円)

科目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
1. 事業総利益	3,332,725	3,285,163
(1) 信用事業収益	819,504	785,216
資金運用収益	761,687	720,072
(うち預金利息)	(319,346)	(280,009)
(うち有価証券利息)	(108,567)	(117,184)
(うち貸出金利息)	(285,257)	(289,312)
(うちその他受入利息)	(48,516)	(33,565)
役務取引等収益	47,453	45,451
その他経常収益	10,365	19,692
(2) 信用事業費用	191,538	171,124
資金調達費用	6,680	4,956
(うち貯金利息)	(6,409)	(4,754)
(うち給付補てん備金繰入)	(131)	(58)
(うち借入金利息)	(66)	(53)
(うちその他支払利息)	(74)	(90)
役務取引等費用	11,955	12,322
その他経常費用	172,903	153,845
信用事業総利益	627,966	614,092
(3) 共済事業収益	772,689	749,536
(4) 共済事業費用	43,155	40,463
共済事業総利益	729,534	709,072
(5) その他事業収益	9,214,561	9,331,998
(6) その他事業費用	7,239,336	7,369,999
その他事業総利益	1,975,226	1,961,998
2. 事業管理費	2,958,808	2,906,724
(1) 人件費	2,393,829	2,348,156
(2) その他事業管理費	564,980	558,567
事業利益	373,917	378,439
3. 事業外収益	174,420	219,293
(うち持分法による投資益)		
4. 事業外費用	58,624	60,482
(うち持分法による投資損)		
経常利益	489,713	537,251
5. 特別利益	700	0
6. 特別損失	214,361	112,087
税引前当期利益	276,052	425,163
7. 法人税、住民税及び事業税	107,230	156,396
8. 法人税等調整額	8,291	△ 56,155
9. 非支配株主に帰属する当期利益		
当期剰余金	160,530	324,922

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	276,052	425,164
減価償却費	260,627	251,683
減損損失	213,644	111,478
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 11,641	11,758
賞与引当金の増減額(△は減少)	6,888	△ 10,364
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 11,704	△ 40,002
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	14,859	14,859
信用事業資金運用収益	△ 601,211	△ 570,886
信用事業資金調達費用	△ 6,606	△ 4,865
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 126,058	△ 145,121
有価証券関係損益(△は益)	19,593	23,181
固定資産の売却損益(△は益)	283	52
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	558,297	△ 186,395
預金の純増(△)減	7,500,000	△ 3,550,000
貯金の純増減(△)	1,167,766	△ 8,157,025
信用事業借入金の純増減(△)	△ 11,249	△ 10,611
その他の信用事業資産の純増減	△ 1,181	4,210
その他の信用事業負債の純増減	△ 170,979	9,536
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(△)	△ 6,304	△ 3,644
共済その他資産の純増減	12,818	△ 7,619
未経過共済付加収入の純増減	△ 13,646	△ 721
その他共済事業負債の純増減	△ 449	△ 1,035
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 118,159	△ 29,297
経済受託債権の純増(△)減	42,739	106,829
棚卸資産の純増(△)減	△ 39,037	△ 126,940
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 228,061	△ 14,512
経済受託債務の純増減(△)	78,925	△ 13,420
その他経済事業負債の増減	△ 13,549	1,234
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	24,800	△ 24,315
その他の負債の純増減	81,842	82,548
信用事業資金運用による収入	604,603	569,322
信用事業資金調達による支出	△ 618	3,306
小 計	9,503,284	△ 11,281,613
雑利息及び出資配当金の受取額	126,058	145,121
法人税等の支払額	△ 163,297	△ 111,732
事業活動によるキャッシュ・フロー	9,466,045	△ 11,248,224
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,477,924	△ 889,964
補助金の受入れによる収入		199,998
固定資産の取得による支出	△ 195,387	△ 69,703
固定資産の売却による収入	△ 17	35
外部出資による支出	△ 660	△ 12,190
外部出資の売却等による収入	40,360	33,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,633,628	△ 738,095
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入		
出資の払戻しによる支出	△ 93,041	△ 77,005
出資配当金の支払額	△ 62,248	△ 61,126
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 155,289	△ 138,131
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	7,677,129	△ 12,124,449
6 現金及び現金同等物の期首残高	8,962,351	16,639,479
7 現金及び現金同等物の期末残高	16,639,479	4,515,030

(8) 連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・1社

株式会社 鹿本広域福祉センター

(2) 持ち分法の適用に関する事項

持分法非適用の関連法人等・・・・・・・・・・1社

株式会社 ジェイエイ熊本山鹿青果

持分法非適用の関連法人等は当年度純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社の事業年度末は連結決算日と一致しています。

(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結貸借対照表の「現金」及び「預金」の中の「当座預金」「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II 貸借対照表注記

単体の貸借対照表注記に記載した内容と同様です。

III 損益計算書注記

単体の損益計算書注記に記載した内容と同様です。

(9) 連結剰余金処分計算書

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
1. 連結剰余金期首残高	5,365,538	5,566,358
2. 会計方針の変更による累積的影響額	10,075	-
3. 遡及処理後利益剰余金期首残高	5,375,613	-
4. 連結剰余金増加高	242,993	384,023
当期剰余金	(160,530)	(324,922)
5. 連結剰余金減少高	62,247	61,125
配当金	(62,247)	(61,125)
6. 連結剰余金期末残高	5,556,358	5,889,256

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	87,135	90,089	2,954
危険債権額	53,794	40,081	△ 13,713
要管理債権額	0	0	0
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
小 計	140,929	130,171	△ 10,758
正常債権額	22,090,991	22,287,438	196,447
合 計	22,231,920	22,417,609	185,689

(注)

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
- 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

区 分	項 目	令和3年度	令和4年度
信用事業	事業収益	819,504	785,216
	経常利益	184,950	232,207
	資産の額	100,343,509	92,155,632
共済事業	事業収益	772,689	749,536
	経常利益	210,337	232,626
	資産の額	12,613	20,231
農業関連事業	事業収益	4,477,458	4,477,458
	経常利益	182,805	171,186
	資産の額	2,904,103	2,937,134
その他事業	事業収益	4,275,842	4,275,842
	経常利益	△ 88,379	△ 98,768
	資産の額	16,891,301	16,684,942
計	事業収益	10,806,754	10,866,750
	経常利益	489,713	537,251
	資産の額	120,151,526	111,797,939

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和5年3月末における連結自己資本比率は、18.51%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	鹿本農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,151百万円(前年5,220百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	10,638,849	10,885,847
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,220,740	5,151,648
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	5,556,358	5,879,256
うち、外部流出予定額(△)	61,127	60,022
うち、上記以外に該当するものの額	77,122	85,035
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	62,465	64,119
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	62,465	64,119
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	244,439	118,542
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,945,753	11,068,508
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	34,145	36,014
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	34,145	36,014
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	34,145	36,014
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))(ハ)	10,911,608	11,032,494
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	54,480,071	52,724,378
資産(オン・バランス)項目	54,480,071	52,724,378
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,715,993	2,634,283
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	2,715,993	2,634,283
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス項目	—	—
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,994,795	6,890,963
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	61,474,866	59,615,341
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	17.75%	18.51%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための法律」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	400,629	—	—	388,007	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,273,887	—	—	5,048,835	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,037,475	—	—	4,374,880	—	—
地方公共団体金融機構	205,245	20,524	821	204,156	20,415	817
我が国の政府関係機関向け	206,875	20,687	827	205,804	20,580	823
地方三公社向け	704,544	40,192	1,608	503,297	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	67,189,857	13,437,971	537,519	58,329,977	11,665,995	466,640
法人等向け	3,663,009	1,808,629	72,345	3,753,880	1,856,483	74,259
中小企業等向け及び個人向け	1,014,479	649,334	25,973	899,750	569,611	22,784
抵当権付住宅ローン	8,024	2,718	109	5,015	1,614	65
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	25,575	35,431	1,417	17,548	19,275	771
取立未済手形	7,494	1,498	60	8,590	1,718	69
信用保証協会等による保証付	14,804,339	1,458,259	58,330	15,781,589	1,556,325	62,253
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	987,857	987,857	39,514	966,417	966,417	38,657
上記以外	18,555,333	33,300,978	1,332,039	18,666,014	33,411,662	1,336,466
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資 本調達手段に係るエクスポージャー)	9,839,108	24,597,771	983,911	9,839,110	24,597,775	983,911
(うち上記以外のエクスポージャー)	8,716,224	8,703,206	348,128	8,852,451	8,839,434	353,577
証券化	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	2,715,993	108,640	—	2,634,283	105,371
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	117,084,629	54,480,071	2,179,203	109,179,315	52,724,378	2,108,975
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	117,084,629	54,480,071	2,179,203	109,179,315	52,724,378	2,108,975
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	所要自己 資本額 b=a×4%	所要自己 資本額 b=a×4%
	6,994,795	279,792	6,890,963	275,639		
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)計 a	所要自己 資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)計 a	所要自己 資本額 b=a×4%	所要自己 資本額 b=a×4%	所要自己 資本額 b=a×4%
	61,474,866	2,458,995	59,615,341	2,384,614		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

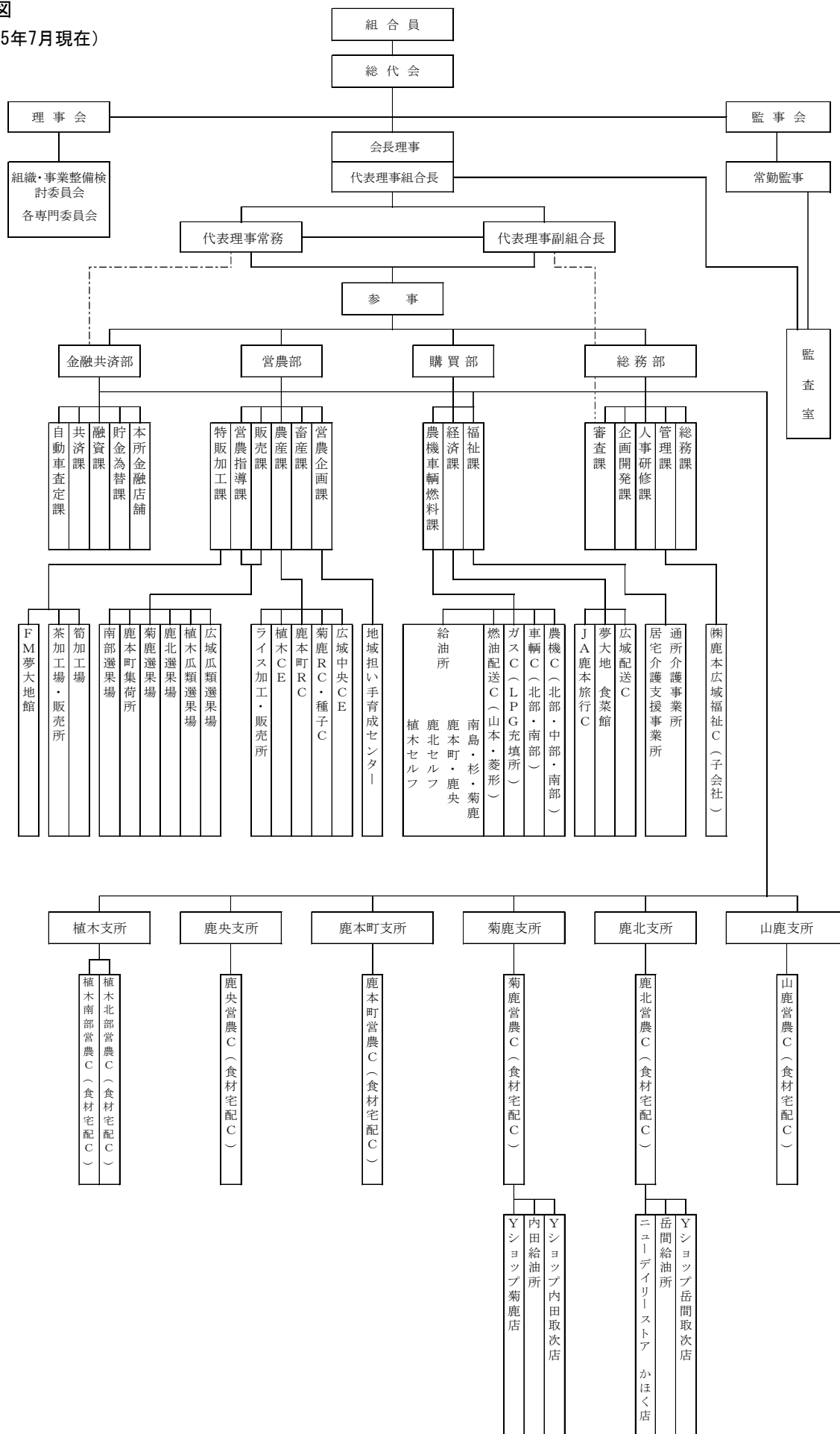
(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

【JAの概要】

1. 機構図

(令和5年7月現在)



2. 役員構成(役員一覧)

(令和5年7月現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
会長	大仁田 勲	理事	平山 正継
代表理事組合長	西岡 裕治	理事	田内 文雄
代表理事副組合長	古川 哲郎	理事	牧 敬人
代表理事常務	横手 一夫	理事	山田 精哉
理事	内ヶ島 賢勇	理事	福原 健正
理事	池尻 尚光	理事	本田 豊
理事	戸上 欽也	理事	緒方 良博
理事	三浦 一水	理事	牧野 光弘
理事	河村 久	理事	角田 洋一
理事	鬼塚 睦夫	理事	藤本 澄子
理事	渡邊 純雄	理事	緒方 春代
理事	古家 友博		
理事	田村 和弘	常勤監事	木村 幸徳
理事	立野 正敏	監事	福山 賢生
理事	中山 伸二	監事	藤本 淳治
理事	野中 純一	監事	内古閑 章
理事	栃原 栄一	監事	八木田 隆文
理事	米加田 健友	監事	前田 敏彦
理事	城 眞也	員外監事	小松 大祐

3. 組合員数

(単位:人、団体)

資格区分	前年度末	当年度加入	当年度脱退	当年度末	増減
正組合員	6,706	96	264	6,538	△ 168
個人	6,609	88	263	6,434	△ 175
法人	97	8	1	104	7
准組合員	5,011	186	121	5,076	65
個人	4,948	183	119	5,012	64
法人	63	3	2	64	1
合計	11,717	282	385	11,614	△ 103

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組織名	構成員数
普通作部会	1,379
採種部会	102
園芸部会	487
苺部会	46
アスパラ部会	88
花卉部会	40
筍部会	370
茶生産部会	26
草花部会	8
樹芸部会	15
クワ部会	540
みかん部会	92
カキ部会	51
ナシ部会	13
ハウスきんかん部会	9
モモ部会	6
スモモ部会	4
酪農部会	6
養豚部会	5
肥育牛部会	8
繁殖牛部会	24
農機自動車推進部会	225
鹿本地域農業青色申告会	689
青年部	137
女性部	584
ファーマーズマーケット会員協議会	795

(注) 当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

(令和5年3月現在)

区分	氏名又は 名称(商号)	主たる事務所の 所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	農林中央金庫	東京都千代田区 有楽町1-13-2	熊本市中央区 南千反畑町2-3

6. 地区一覧

山鹿市・熊本市(北区植木町)

7. 沿革・あゆみ

平成元年 (1989年)	山鹿市、鹿北町、菊鹿町、鹿本町、鹿央町、植木町の6農協が合併し、「JA鹿本」誕生
平成5年 (1993年)	JA鹿本中央カントリーエレベーター完成 JA鹿本園芸部会設立 統一ネーミング「夢大地かもと」決定
平成6年 (1994年)	JA鹿本広域花卉センター JA鹿本広域瓜類選果場完成
平成12年 (2000年)	JA鹿本製茶工場完成 天寿苑オープン
平成14年 (2002年)	車輛、農機センター、給油所の再編 みかん選果施設に光センサー導入 植木ふれあい市場オープン
平成16年 (2004年)	鹿北、菊鹿、鹿本町、鹿央営農センターがスタート 新オンラインシステム(JASTEM)移行
平成17年 (2005年)	山鹿、植木北部、植木南部営農センターがスタート
平成19年 (2007年)	27支所1支店体制から6支所6取次店体制へ再編
平成21年 (2009年)	鹿北セルフSSオープン
平成22年 (2010年)	ファーマーズマーケット「夢大地館」オープン 植木セルフSSオープン
平成23年 (2011年)	通所介護事業・居宅介護事業所(夢さくら)新設 天寿苑くたみ会館オープン
平成24年 (2012年)	新本所建設 夢大地未来塾開講 Yショップ内田店・菊鹿店オープン
平成25年 (2013年)	JA鹿本女性大学開校 Yショップ岳間店オープン
平成26年 (2014年)	選果施設を再編し、植木瓜類選果場完成 ファーマーズマーケット「夢大地館」増築
平成27年 (2015年)	天寿苑植木会館オープン
平成28年 (2016年)	植木支所事務所建設
平成29年 (2017年)	山鹿営農センター移転新築
平成30年 (2018年)	ニューデイリーストアかほく店オープン 新規就農支援認定機関として農業経営事業開始
平成31年 令和元年 (2019年)	鹿本町支所及び鹿本町営農センター建設 天寿苑家族葬ホール改修
令和4年 (2022年)	6支所6取次店体制から6支所体制へ再編

8. 店舗等のご案内

(令和5年7月現在)

店舗名	住 所	電話番号	ATM 設置状況
本 所	山鹿市鹿央町持松159番地1	0968-41-5131	ATM 1
山鹿支所	山鹿市熊入町139番地1	0968-43-2336	ATM 2
鹿北支所	山鹿市鹿北町岩野130番地1	0968-32-3131	ATM 1
菊鹿支所	山鹿市菊鹿町下内田390番地	0968-48-3121	ATM 1
鹿本町支所	山鹿市鹿本町来民651番地6	0968-46-4111	ATM 1
鹿央支所	山鹿市鹿央町合里402番地1	0968-36-3121	ATM 1
植木支所	熊本市北区植木町岩野220番地2	096-272-7111	ATM 2

※ 山鹿支所のATM増設を令和5年7月29日に予定しております。